

資料8
田中委員配布資料

第3回知的創造サイクル専門調査会

知的財産権 国際ルール構築に向けて

2005年12月21日(水)

キヤノン株式会社
常務取締役
知的財産法務本部長

田中 信義

ビジネス活動のグローバル化に伴い、
総合的視点に立った知的財産制度が求められる

1. 職務発明問題

海外からの投資意欲の減少等の問題が発生していないか

・海外企業が日本を素通りして、中国等に流れていないか(ハブ空港も他国へ)

海外企業の日本での活動に支障をきたしていないか

人材育成の面で影響を与えていないか

2. 模倣品対策

・ 模倣品の世界への拡散、各国間での協調した取組みが必要: 条約

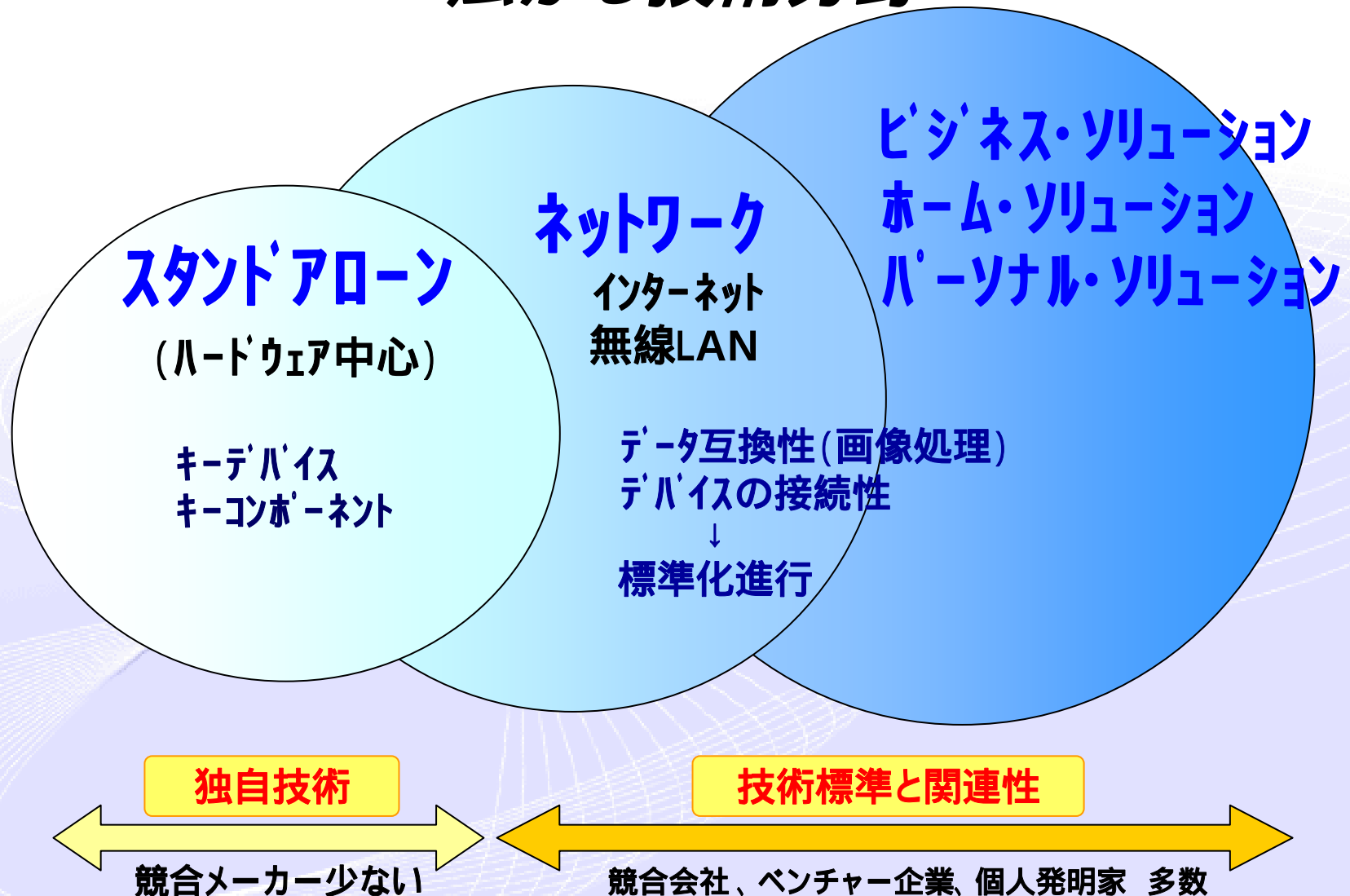
・ インターネット環境では、「個人」が容易に「業」を行える
(社会のパラダイムシフト)

個人所有、個人輸入

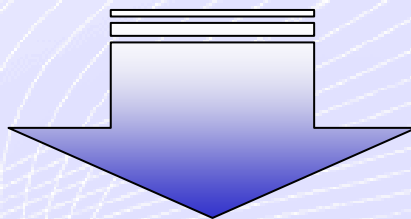
日本からの輸出禁止について

3. 世界統一特許

広がる技術分野



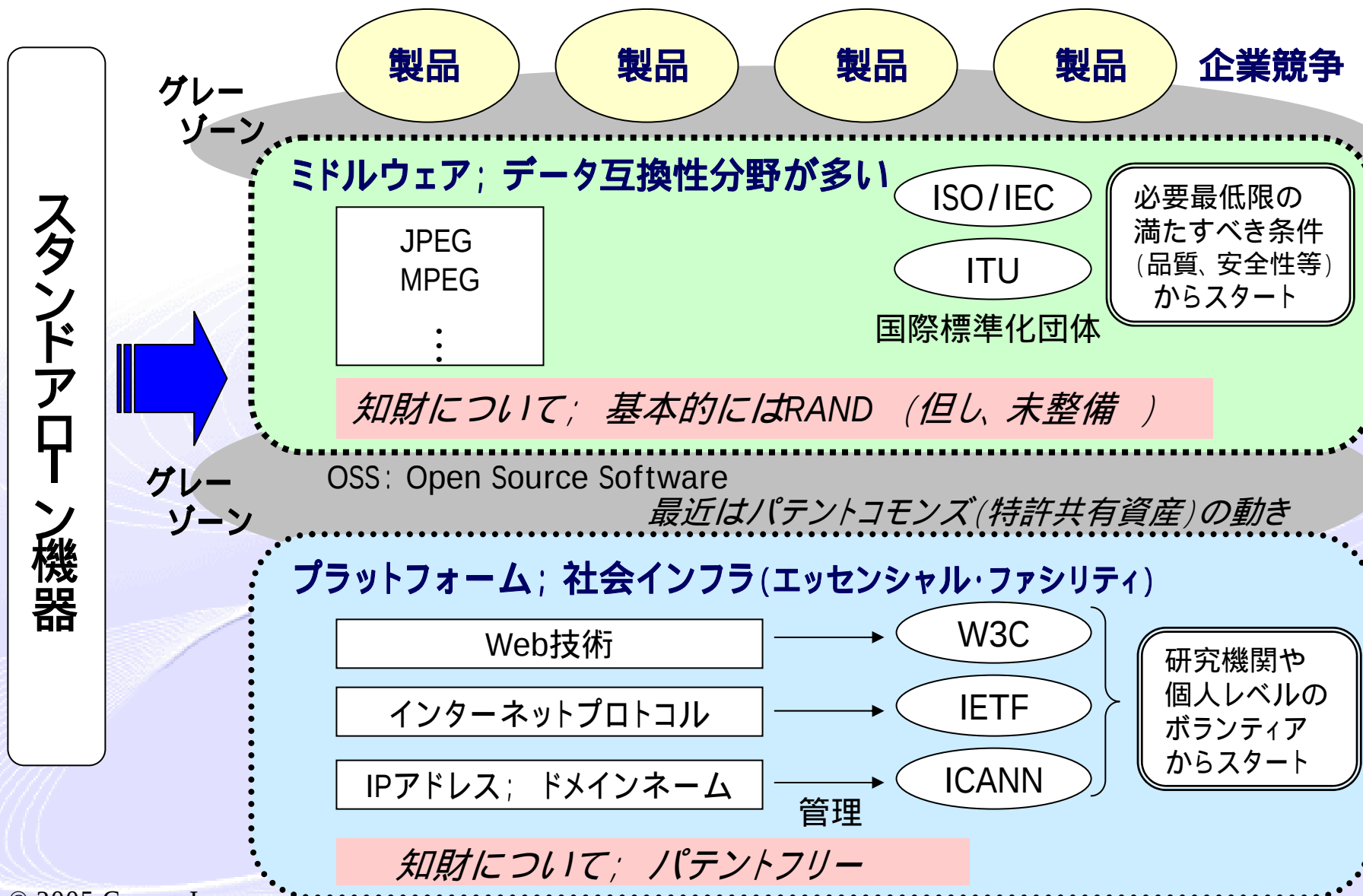
色々なIT機器は、
従来のスタンドアローンの発想から
ネットワーク(インターネット)の普及により
【接続性】及び【データ互換性】が問われるようになった



【接続性】、【データ互換性】は IT機器の
プラットフォームであり、全世界で使用される
= 社会インフラ(エッセンシャル・ファシリティ)の一つ =

IT(デジタル技術)による社会変化

国際標準、IT機器と知的財産



1. イノベーション促進のための知財制度・知財政策のあり方について WIPOやWTO/TRIPS等で国際的な議論を促進

特許法における公共性の考え方や裁定実施権のあり方
競争政策におけるエッセンシャル・ファシリティの考え方
標準化と競争政策の関係

関係府省間の連携をとりながら、日本から積極的な働きかけを

2. オープンソースソフト(OSS)における知財権の考え方について検討を加速

ISO/IEC/ITUのような国際標準化団体においても、標準化活動における
特許の扱いについて議論が進められている
(日本からも積極的に提案が行なわれている)

アメリカではパテントコモンズ(特許共有資産)という考え方も出されている。
パテントコモンズに登録した特許については権利を主張せず、
オープンソースコミュニティの自由な使用を認めるというもの

**パテントコモンズ等, エッセンシャル・ファシリティに関する
知財権の考え方を整理するとともに国際的な協調を図ることが重要**